様式地6(例) 面接指導結果報告書及び事後措置に係る意見書

長時間労働者関係 ・ 高ストレス者関係 【該当するものに〇】

	アメルション	-	7 4 17 11		-37 1 1	レハロ	120 1711				
面接指導結果報告書											
	対象者	氏名				所属					
713/1							男・	女	年齢		歳
勤務の状況 (労働時間、 労働時間以外の要因)											
疲労の蓄積の状況 【長時間労働者のみ】		0.	1.		2.	3.					
		(低)				(高)					
心理的な負担の状況 【高ストレス者のみ】		(ストレスチェック結果)				(医学)	的所見(こ関する特記事項)			
		A.ストレスの要因点									
		B.心身の自覚症状点 C.周囲の支援 点									
		C.,	可囲の又扱			点 					
その他の心身の状況		0. 所見なし 1. 所見あり()	
面接医師判定	、人への指導区分 ※複数選択可	2. 要紹3. 要再	這不要 民健指導 民過観察 耳面接(時期 可接(時期		医療標	幾関紹介)	(~0	D他特記事項)		
		•						•			

就業上の措置に係る意見書										
就業区分		0. 通常勤務 1. 就業制限・配慮 2. 要休業								
	労働時間 の短縮 (考えられるもの に○)	0. 特に指示なし 4. 変形労働時間制または裁量労働制の対象からの除外								
		1. 時間外労働の制限 時間/月まで 5. 就業の禁止(休暇・休養の指示)								
		2. 時間外労働の禁止 6. その他								
		3. 就業時間を制限 時分~ 時分								
	労働時間以外 の項目 (考えられるもの に○を付け、措置 の内容を具体的に 記述)	主要項目 a. 就業場所の変更 b. 作業の転換 c. 深夜業の回数の減少 d. 昼間勤務への転換 e. その他								
		1)								
		2)								
		3)								
	措置期間	日・週 ・月 又は 年 月 日~ 年 月 日								
職場環境の改善に 関する意見 【高ストレス者のみ】										
医療機関への 受診配慮等										
その他 (連絡事項等)										

医師の所属先	年	月	日(実施年月日)	印
	医師氏名			

[※] 本報告書及び意見書は、労働安全衛生規則第52条の6の規定(事業者は面接指導の結果の記録を作成し、これを5年間保存すること。当該記録は労働者の疲労の蓄積の状況、心身の状況、事後措置に係る医師の意見等を記入したもの)及び同規則第52条の18の規定(事業者は面接指導の結果の記録を作成し、これを5年間保存すること。当該記録は労働者の心理的な負担の状況、心身の状況、事後措置に係る医師の意見等を記入したもの)に基づく面接指導の結果の記録に該当するものです。